

資料1

令和8年度当初予算 知事査定ヒアリング対象事業

(単位:百万円)

日 時		部 局 名	項目	要求額
				事業費
1月16日(金)	10:50 ~ 11:05	農林水産部、警察本部、教育委員会、南部地域振興局	クマ対策	82
	11:05 ~ 11:20	医療保健部	医療・介護人材の確保、地域医療提供体制の確保	734
1月19日(月)	16:15 ~ 16:25	観光部	インバウンド誘客	1,391
	16:25 ~ 16:35	政策企画部、環境生活部、雇用経済部、医療保健部	人材確保対策	500
	16:35 ~ 16:45	雇用経済部、政策企画部、環境生活部	産業振興	2,147
	16:45 ~ 16:55	県土整備部、農林水産部	公共事業	93,177
1月20日(火)	14:25 ~ 14:45	医療保健部、子ども・福祉部、教育委員会	みえ子ども・子育て施策(ありのままでみえっこプラン)の総合的な推進	11,960
	14:45 ~ 15:15	政策企画部、環境生活部、地域連携交通部、南部地域振興局、雇用経済部、子ども・福祉部、農林水産部、教育委員会	人口減少対策	1,948
	15:15 ~ 15:30	防災対策部	南海トラフ地震対策	2,147
			合計	114,085

資料2

部局名：農林水産部、警察本部、教育委員会、南部地域振興局

令和8年度当初予算知事査定ヒアリング

順番	項目	事業費(百万円)	頁
1	クマ対策	82	1
合計		82	

三重県 クマの被害防止に向けた総合対策パッケージ

【予算額82,023千円 うち（令和7年度補正56,349千円 令和8年度当初25,674千円）】

対策区分	取組の概要	実施主体
①捕る ○緊急銃猟対応 ○問題個体の捕獲	<p>○緊急銃猟対応 <u>【新規】緊急銃猟による捕獲・駆除</u> R7補正：2,750千円 <u>【新規】緊急銃猟に備えた実地訓練</u> R7補正：1,200千円</p> <p>○問題個体の捕獲 問題個体の捕獲・駆除に要する経費 R7補正：990千円 錯誤捕獲されたツキノワグマの対応 R8当初：819千円</p> 	市町 県 市町 県
②守る ○パトロール ○クマ対策関連資材の配付・整備 ○市町の取組支援 緩衝帯整備 放置果樹対策 AIカメラ ドローン等	<p>○パトロール <u>【新規】クマアラート発令時に市町が実施するパトロール経費</u> R7補正：7,728千円 鳥獣保護管理員等 パトロール用物品支給 R7補正：2,759千円 R8当初：62千円</p> <p>○クマ対策関連資材の配付・整備 <u>【新規】クマスプレー、電子ホイッスルの配付、クマ鈴貸出セットの設置</u> R7補正：8,530千円 <u>【新規】子どもの安全確保のためのスクールガード活動に必要なクマスプレー、クマ鈴の支給</u> R7補正：3,408千円 <u>【新規】熊出没時に対応する警察官の防護衣セットの整備</u> R7補正：11,400千円</p> <p>○市町取組支援 <u>【新規】クマを人里に近づけないための環境整備（緩衝帯整備、放置果樹対策、AIカメラ等）</u> R7補正：9,533千円</p> 	市町 県 県 県 市町
③知らせる ○情報発信 ○生息数調査	<p>○情報発信 県HPでのツキノワグマ出没情報提供、クマ出没情報アプリ（けものおと2）の運用等 長距離歩道等における注意看板の掲示、注意喚起のためのパトロールの実施（強化）</p> <p>○生息数調査 ツキノワグマ生息数等調査（県内の生息数及び生息環境について調査）</p>	県 県 県 県
④学ぶ ○捕獲技術の向上 ○研修会の開催	<p>○捕獲技術の向上 <u>【新規】緊急銃猟等を実施するための射手の技術向上</u> R7補正：900千円 （ライフル射撃訓練費用の補助） <u>【新規】捕獲者の技術向上研修</u> R7補正：300千円 （箱わなでの効率的な捕獲技術を学ぶ研修会）</p> <p>○研修会の開催 <u>【新規】クマ対策の先進技術研修会</u> （ドローンやAIカメラなど先進事例を用いたクマ対策の事例を共有、実演） 市町や警察、学校関係者等へのクマの生態などを学ぶ研修会の開催 登山ガイド・語り部・一般県民向けの研修会の開催</p> 	県 県 県 県 県
⑤その他	○計画策定 鳥獣保護管理事業計画等の策定 R8当初：3,900千円	県

部局名：医療保健部

令和8年度当初予算知事査定ヒアリング

順番	項目	事業費(百万円)	頁
1	医療・介護人材の確保、地域医療提供体制の確保	734	1
	合計	734	

医療・介護人材の確保、地域医療提供体制の確保

令和8年度当初予算 知事査定要求額：7億3,358万円

医療・介護人材の確保

地域医療提供体制の確保

現状と課題

●医師確保のための計画の見直し、地域偏在の是正も含めた取組

- 「三重県医師確保計画」による医師確保対策や、国の「医師偏在の是正に向けた総合対策パッケージ」に基づき、医師偏在は正に向けた対策を議論
<課題>
■地域偏在・診療科偏在の課題があることから、医師が少ない地域等での医師の勤務を促進するための取組が必要

●看護職員の確保のための計画の見直し、地域偏在の是正も含めた取組

- 「三重県看護職員確保対策検討会報告書」に基づき、「人材確保対策」「定着促進対策」「資質向上対策」「助産師確保対策」の4つの視点から取り組んでいる
<課題>
■看護職員数は着実に増加しているが、構想区域別にみると低い水準の地域もある。また、2040年に向けた医療・介護提供体制を確保するために、訪問看護師など領別（病院、診療所、訪問看護事業所等）の看護職員確保の取組が必要

●薬剤師の確保のための計画の見直し、地域偏在の是正も含めた取組

- 「三重県薬剤師確保計画」に基づき、薬剤師奨学金返還助成事業の運用を開始
■病院薬剤師の不足地域等への病院間の薬剤師派遣・出向を支援
<課題>
■県内薬学部への修学支援事業や病院薬剤師の待遇改善等について、さらなる事業構築について検討が必要

●介護士の確保のための計画の見直し、生産性向上に向けた取組

- 「みえ高齢者元気・かがやきプラン」に基づき、多様な介護人材の確保・定着、介護現場の生産性向上等に取り組んでいる
<課題>
■国内の生産年齢人口が減少していく中、MOUを締結したインドネシア等と連携した事業など、外国人介護人材の確保の取組強化が必要

●周産期医療提供体制の整備

- 一般分娩の維持も含めた今後の医療体制について「三重の周産期医療体制あり方検討会」で検討
<課題>
■産婦人科における新規開業は困難である一方、出生数の減少などにより、県内の分娩取扱施設数は減少
■地域によっては、特定の診療所等に分娩数が集中するなど、周産期医療体制維持に係る取組が必要な状況
■助産師は就業場所の偏在や地域偏在がある。また、分娩件数の減少などにより、助産実践の積み重ねが困難な状況

●災害保健医療体制の整備

- 令和6年能登半島地震における石川県での医療搬送体制や南海トラフ地震における三重県の被害想定をふまえ、災害時における保健医療体制を検討
<課題>
■災害拠点病院が患者搬送の一次集約先としての役割を担うために必要な施設・設備が不足
■県DMA T調整本部等において本部支援活動の中心的な役割を担う人材が不足

●医療機関のワークライフバランスの推進（ICTによる勤務環境改善、復職支援等）

- 「女性が働きやすい医療機関」認証制度の運用や、医療勤務環境改善支援センターによる勤務環境改善支援
■医師の労働時間短縮、働き方改革を推進するため、ICT機器の導入、医師事務補助者の確保、タスクシフトの推進等に要する費用を支援
■子育て医師等の復帰支援を促進するため、院内保育所の整備・運営を支援
<課題>
■勤務環境改善や医師の働き方改革を推進する医療機関に対する支援の継続が必要

令和8年度の主な取組内容

- 地域医療対策協議会の中に新たに医師確保・偏在対策検討部会を設置し、医師偏在は正のための取組内容を検討【309千円】
■令和8年度に「三重県医師確保計画」を見直すとともに、「医師偏在は正プラン」を策定し、総合的な医師偏在対策に取り組む【195,041千円】

- 令和8年度に「三重県看護職員確保対策プラン（仮称）」を策定し、領域別・構想区域別に看護職員確保対策に取り組む【803千円】
■看護職員の県内就業を促進するため、領域別・地域別の採用力向上セミナーを開催するとともに、プラチナナースや看護補助者など多様な人材の雇用や持続可能な働き方を支援【4,255千円】

- 令和8年度に「三重県薬剤師確保計画」を見直すとともに、県内大学と連携した修学資金支援及び専門・認定薬剤師の資格取得支援に新たに取り組む【19,525千円】
■薬剤師奨学金返還助成事業について、12月補正において債務負担行為の変更を行い、助成人数を増枠（5名→6名）

- 新たな介護人材需給推計に基づき介護人材確保対策の見直しを行い、令和8年度に「みえ高齢者元気・かがやきプラン」を改定する
■令和8年度においては、インドネシアをはじめとしたアジア諸国とのマッチング支援事業の実施などにより、外国人介護人材確保の取組に注力【23,000千円】
■介護施設等の生産性向上の取組を支援する「みえ介護生産性向上支援センター」における伴走支援等の機能強化【20,000千円】

- 中長期的な視点も含め、引き続き、「三重の周産期医療体制あり方検討会」で検討
■当直産科医の派遣を受け入れる分娩取扱施設への補助を行う市町への支援【5,475千円】
■産科医療機関が事業承継後も安定的に経営できるよう支援し、地域の周産期医療体制を維持【8,434千円】
■リスクの低い分娩の医療提供体制を維持するため、分娩施設が少ない地域等の分娩取扱施設における施設・設備整備に要する経費を支援【83,352千円】
■助産師出向システムの促進を図るため、助産師出向に要する経費（出向先施設への受入に要する経費、出向元施設への代替看護職員確保経費）の補助を拡充【12,608千円】

- 患者搬送の一次集約先としての役割を担う災害拠点病院の機能強化を図るため、令和8年度は県外搬送拠点であるSCUへの患者搬送車両の整備に要する経費を支援するとともに、搬送体制見直しの検討を行う【21,522千円】
■DMA Tコーディネーター資格の取得、更新に係る研修参加等に係る交通費・宿泊費を補助【1,000千円】

- 「女性が働きやすい医療機関」認証制度の普及を図るため、医療勤務環境改善支援セミナーにおいて、認証医療機関の好事例を共有化するなど、医療機関の勤務環境改善の取組を支援【7,589千円】
■勤務医の労働時間短縮のための体制整備に要する費用を補助【233,423千円】
■病院内保育所の運営に要する費用を補助【178,939千円】
■看護師の特定行為研修の受講に要する経費の補助、活躍促進に向けた取組【13,269千円】
■看護補助者の確保および定着促進【5,037千円】